

令和 7 年度使途事業における
改善事業等について

令和7年度森林環境税活用事業計画一覧表

区 分		R7年度当初	
税 収 見 込 額	(a)	324,155,000	
徴 税 費 用	(b)	14,583,000	
運 用 利 子	(c)	0	
前 年 度 積 立 残 高	(d)	0	
前 年 度 事 業 繰 越 残 高	(e)	0	
前 年 度 までの 基金残高	(f)	224,205,626	(R7.5月末時点)
基金執行可能額	(g) = (a) - (b) + (c) + (d) + (e) + (f)	533,777,626	

区 分	事業費	税充当額	担当課	新規・改善
I 県民の理解と参画による森林づくり	83,664,000	70,957,000		
1. 「水と緑の森林づくり」県民総参加強化事業	59,469,000	59,469,000	環境森林課林政計画担当	
① 森林ボランティア団体等支援事業	49,207,000	49,207,000	〃	
② 森林づくり活動普及啓発事業	10,262,000	10,262,000	〃	
2. 林業・木材産業の持続的発展推進事業	6,042,000	988,000	環境森林課林政計画担当	
3. 九州自然歩道利用環境整備事業	13,034,000	8,000,000	自然環境課自然公園担当	
4. みやざきの自然公園誘客強化事業	5,119,000	2,500,000	自然環境課自然公園担当	
II 多面的機能を発揮する豊かな森林づくり	184,896,000	143,362,000		
1. 水を貯え、災害に強い森林づくり事業	54,100,000	31,100,000	森林経営課森林整備担当	改善事業
2. 流木等総合対策事業	30,000,000	30,000,000	自然環境課治山担当	改善事業
3. 森林の公益的機能高度発揮推進事業	7,925,000	7,925,000	自然環境課保安林担当	
4. 生物多様性地域活動等推進事業	5,411,000	3,547,000	自然環境課野生生物担当	
5. 美しい景観を創出する名木等保全支援事業	2,236,000	2,236,000	自然環境課保安林担当	継続事業
6. 美しい宮崎の海岸松林保全対策事業	26,329,000	26,329,000	自然環境課保安林担当	継続事業
① 被害要因除去事業	12,055,000	12,055,000	自然環境課保安林担当	
② 緊急被害対策事業	14,274,000	14,274,000	自然環境課保安林担当	
7. コンテナ苗生産拡大支援事業	21,250,000	21,250,000	森林経営課森林整備担当	改善事業
8. 次世代の苗木生産者育成研修事業	4,100,000	4,100,000	森林経営課森林整備担当	
9. 林地残材流出防止・搬出促進事業	17,350,000	8,875,000	山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室	改善事業
10. 品種の明確な花粉症対策苗木安定供給事業	16,195,000	8,000,000	森林経営課森林整備担当	
III 森林を守り育む次代の人づくり	105,482,000	24,924,000		
1. 森林環境教育関連事業	105,482,000	24,924,000		
① 「川南遊学の森」管理運営委託事業	7,165,000	4,105,000	環境森林課林政計画担当	
② 森林環境教育支援事業	17,285,000	17,285,000	環境森林課林政計画担当	
a 森林環境教育啓発強化事業	14,154,000	14,154,000	〃	
b 森林のいいとこ森（しん）発見事業	1,642,000	1,642,000	〃	
c 「みやざき新巨樹100選」魅力再発見事業	1,489,000	1,489,000	〃	
③ ひなもり台県民ふれあいの森等管理事業	35,749,000	884,000	森林経営課県営林担当	
a ひなもり台県民ふれあいの森管理運営委託事業	32,882,000	847,000	〃	
b 諸県県有林共に学ぶ森管理運営委託事業	2,867,000	37,000	〃	
④ 環境保全普及啓発推進事業（うち、環境情報センター運営事業）	13,196,000	2,151,000	環境森林課環境政策・脱炭素推進担当	
⑤ 環境情報発信強化事業（うち、「ネットで環境教育」推進事業）	600,000	200,000	環境森林課環境政策・脱炭素推進担当	
⑥ 森とのふれあい施設管理運営事業	31,487,000	299,000	山村・木材振興課企画・特 用林産担当	
合 計	374,042,000	239,243,000		

環境森林課	84,198,000
森林経営課	65,334,000
自然環境課	80,537,000
山村・木材振興課	9,174,000
	239,243,000

② 流木等総合対策事業

自然環境課 30,000千円
【財源:森林環境税基金】

事業の目的

異常な集中豪雨等により、渓流内に堆積した流木や人家裏の危険木等の撤去を行い、安心安全な県民生活の確保を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 流木等総合対策事業 30,000千円（委託事業）
- ・山腹崩壊等により渓流内に堆積した流木や土砂等の撤去・運搬・処分
 - ・人家裏等における危険木の伐採・運搬・処分

※今回改善点：廃棄物として処分していたものを、一部、木質バイオマス燃料として有効活用する

(2) 事業の仕組み

- ① 県 → 委託 → 森林組合等

(3) 成果指標

- ① 箇所数 現状(令和5年) 4箇所/年 → 令和7年以降 8箇所/年
② 処理量 現状(令和5年) 1千m³/年 → 令和7年以降 2千m³/年



事業の期間

令和7年度～令和9年度

1

【別紙】

② 流木等総合対策事業

現状と課題

- 近年、異常降雨に伴う山地災害により、大量の流木が発生し、地域住民の安全確保の障害、河川氾濫の誘発、河川・海岸等への漂着のほか、水産業への二次被害などが懸念される。
- 流木の所有者が明確でないため、これまで産業廃棄物として処理しており、事業費に占める処分費や運搬費の割合が非常に高い。

事業内容及び効果



流木撤去

従来処理

再資源化施設にて中間処理

改善策



バイオマス燃料向けの中間土場や発電施設での処理も可

効果

- ・廃棄物処理費や運搬費削減により多くの処理が可能
- ・県内の木質バイオマス発電施設²の安定稼働に寄与

2

美しい景観を創出する名木等保全支援事業

当初

事業の目的

自然環境課 2,539千円
【財源：森林環境税基金、林野火災予防業務委託料】

先人が守り育ててきた森林や、名木、観光シンボルであるフェニックスを健全な姿で次世代へ引き継ぐ

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 名木等保全支援事業 2,236千円（補助率 1 / 2 以内・ 1 / 3 以内）
名木等の診断、治療の実施及び保全を図るための保護柵や支柱、看板等の設置
森林病害虫等による被害の予防措置及び駆除の実施
県木フェニックスのヤシオオオサゾウムシによる被害木の伐倒駆除及び薬剤防除
- ② 林野火災予防事業 303千円
森林保険加入及び林野火災予防のための啓発活動等

(2) 事業の仕組み

- ① 県  市町村  民間企業 ② 県

(3) 成果指標

みやざき新巨樹100選の本数維持 現状（令和6年）94本  令和9年 94本
林野火災発生件数の減少 現状（平成31年～令和5年）29件／年平均 令和9年 26件／年

事業の期間

令和7年度～令和9年度

1

【別紙1】 美しい景観を創出する名木等保全支援事業

当初

要求に至った背景や成果指標の状況

- ・名木や県木フェニックス等を病害虫等から守り、後世に継承するため、保全対策を実施する
（みやざき新巨樹100選の本数維持 令和6年：94本 → 令和9年：94本）
- ・林野火災予防や森林保険の普及啓発を図るとともに、林野火災の発生件数を減少させる
（平成31年～令和5年 平均：29件 → 令和9年：26件）

成果指標の状況から見た課題と対応策等

課題	課題への対応策	対応策を講じる理由
・近年の温暖化の影響による、新たな森林病害虫等の発生による名木等への被害 ・森林保険の加入及び林野火災予防の普及啓発	・市町村への事業活用の周知を強化し、森林病害虫等の名木等への被害防除や保全を図る ・森林保険の普及啓発資材の配布や、林野火災予防パレードを行い、広く住民への周知を図る	・当事業により名木等の保全を実施することで、宮崎県の美しい景観を維持する ・林野火災の発生件数を1割減少させる

国や市町村との役割分担

- ・①：後世に残すべき郷土の名木等を、市町村と連携して維持に取り組んでいる
- ・②：国立研究開発法人から交付される委嘱費を使用して、普及活動を行っている

九州各県（や全国）の状況

- ・②：全国的に実施している。

美しい宮崎の海岸松林保全対策事業

当初

事業の目的

自然環境課 33,297千円
【財源：森林環境税基金、国庫、一般財源】

森林病虫害等防除法に基づき、高度公益機能森林の松林等（「保全すべき松林」）を対象に、無人ヘリによる薬剤防除や被害木の伐倒駆除等により、松くい虫被害のまん延を防止し、公益的機能を保全する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 新技術防除事業 3,873千円（国費1/2以内、県費）
松くい虫被害予防のため、無人ヘリによる薬剤散布を行う
- ② 松林被害防除事業 3,095千円（国費1/2以内、県費）
薬剤散布のできない松林での樹幹注入や、マツカレハ被害防除のための薬剤散布を行う
- ③ 被害要因除去事業 12,055千円（森林環境税）
公益的機能の高い松林周辺の住宅地等の松くい虫被害について、伐倒駆除等による防除を行う
- ④ 緊急被害対策事業 14,274千円（森林環境税）
松くい虫被害が激甚化した場合、緊急的な伐倒駆除等による防除を行う

(2) 事業の仕組み

- ① 県  市町村
- ②、③ 県
- ④ 県  森林所有者（市町村が集約して代行）

(3) 成果指標

松くい虫被害量 現状（令和5年度末）2,159㎡ → 令和9年度末 800㎡

事業の期間

令和7年度～令和9年度

1

【別紙1】 美しい宮崎の海岸松林保全対策事業

当初

要求に至った背景や成果指標の状況

・平成29年度以降民有林における松くい虫被害量は1千㎡未満と抑えられていたが、令和5年度は2千㎡を超える被害が発生した。

松くい虫被害量 R5 : 2,159㎡ → R9 : 800㎡

成果指標の状況から見た課題と対応策等

課題	課題への対応策	対応策を講じる理由
・近年の温暖化等の影響による森林病虫害の大量発生に伴う松林被害の増加 ・コロナ禍以降、関係機関との連携不足による松くい虫被害対策の認識の低下	・薬剤防除や被害木の伐倒駆除による被害拡大防止 ・松くい虫被害に関する資料等を作成、配布し、関係機関との連絡調整や情報共有を図る	・「保全すべき松林」は風光明媚な白砂青松の景観を創出するだけでなく、海岸松林としての公益的機能（防風、防潮等）を保持しており、これらの機能を保全するには各種対策を講ずる必要がある

国や市町村との役割分担

- ・①：各市町村を通じて周辺住民に事業の目的や影響等を周知して市町村が実施する。
- ・②：水生生物等への影響があり、薬剤散布ができない箇所について周辺環境に配慮して県で実施する。
- ・③：「保全すべき松林」を守るために周辺環境に配慮して県で実施する。
- ・④：県が森林所有者に対し被害木の伐倒駆除命令を行うが、個人での伐倒駆除は困難なため、市町村がとりまとめの上、森林所有者に代わり伐倒駆除を実施する。

九州各県(や全国)の状況

- ・①、②：森林病虫害等防除法に基づく「森林病虫害等被害対策事業」として全国的に実施している。

改 水を貯え、災害に強い森林づくり事業

当初

森林経営課 54,100千円
【財源：森林環境税基金、総務寄附金、県営電気事業】

事業の目的

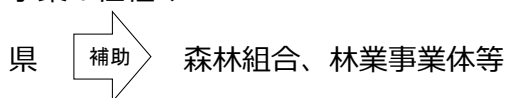
公益上重要な森林を対象に広葉樹の造林を進め、水源の涵養や県土の保全等の多面的機能を発揮する豊かな森林づくりを推進する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 広葉樹造林等推進事業 54,100千円（補助率：造林補助金の補助残額）
水源等の上流域で放置された森林を対象に行う広葉樹の植栽等への支援
ア 植栽時の支援（人工造林、防護柵設置）
イ 保育時の支援（下刈り、除伐）

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

広葉樹造林面積
現状（令和5年度）26ha/年→令和9年度 50ha/年



事業の期間

令和7年度～令和9年度

【別紙1】 改 水を貯え、災害に強い森林づくり事業

当初

要求に至った背景や成果指標の状況

・グリーン成長プロジェクトでは林業採算性の高い区域において、循環型林業の確立に向けスギ、ヒノキ等の再造林を推進している。一方、奥地水源などの条件不利地では広葉樹の造林を推進し、公益的機能を持続的に発揮する森林づくりが求められている。

成果指標の状況から見た課題と対応策等

課題	課題への対応策	対応策を講じる理由
・森林所有者の再造林意識が低下している中、特に広葉樹は、将来的に収益が見込めず全て自己負担してまでは造林できないなどの理由から造林が進まない状況にある。 ・広葉樹の造林後、保育施業が十分に行われない場合、成林しない事例が見受けられる。	・水源地上流域等の荒廃林地における広葉樹の造林や造林後の保育施業を推進するため、造林補助金の残額補助を行う。	・公益上重要な森林については、森林所有者の負担なしに広葉樹の造林、保育施業ができるようにすることで、多面的機能を発揮する豊かな森林づくりを推進する。

国や市町村との役割分担

国・県：森林整備事業による各種施業に対する補助
市町村：森林所有者との皆伐禁止などの協定の締結

九州各県（や全国）の状況

【全国初・九州初（本県初）】

九州各県においても森林整備事業の補助と一体的に嵩上げ補助を行っている。
なお、除伐への残額補助は本県では初めてである。

改 コンテナ苗生産拡大支援事業

森林経営課 21,250千円

【財源：森林環境税基金】

事業の目的

再造林に必要な優良苗木の安定供給を図るため、苗木生産者への生産施設の整備、生産経費に対する支援を行い、スギコンテナ苗の生産拡大を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① コンテナ苗生産体制整備事業（補助率 1 / 2 以内）
コンテナ苗生産施設の整備支援
- ② コンテナ苗生産支援事業（補助率 定額）
コンテナ苗生産経費に対する支援
ア 生産を開始し3年以上経過した生産者：5円以内/本
イ 生産を開始し3年未満の生産者：15円以内/本

(2) 事業の仕組み

①②県  県内の苗木生産事業体

(3) 成果指標

スギコンテナ苗生産本数 現状（令和5年度）2,754千本 → 令和9年度 3,500千本



スギコンテナ苗の生産状況

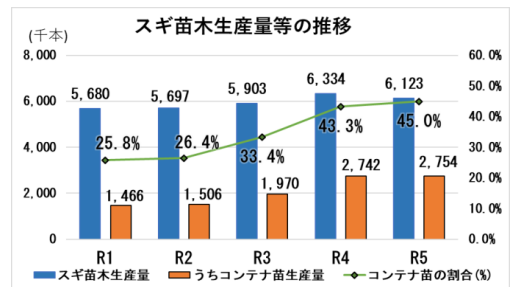
事業の期間

令和7年度～令和9年度

【別紙】 改 コンテナ苗生産拡大支援事業

現状と課題

- 再造林を効率的に進めるには、活着が良く、通年での植栽が可能なコンテナ苗の安定供給が必要不可欠であるが、コンテナ苗の生産量は頭打ちになっている。
- コンテナ苗の生産拡大に向けては、資材費や人件費が嵩むことや育苗等に技術を要するため、特に新規生産者の生産性が低いことが課題となっている。



事業内容及び効果

- ① コンテナ苗生産体制整備事業
育苗ハウスや散水施設などの生産施設の整備支援
(1施設当たりの上限額を100万円から200万円に拡充)
- ② コンテナ苗生産支援事業
採穂や育苗等の生産経費に対する支援
ア 3年以上の生産者：5円以内/本
イ 3年未満の生産者：15円以内/本



さし木（箱ざし）



コンテナへの移植



育苗

コンテナ苗の生産拡大、再造林の省力・低コスト化

改 林地残材流出防止・搬出促進事業

山村・木材振興課みやざきスギ活用推進室 17,350千円
【財源：国庫、森林環境税基金】

事業の目的

伐採後に搬出されない短尺材・枝条等の林地残材は、豪雨等により道路や河川等に流出するなど、災害に繋がるおそれがあるため、地域協議会を通して運搬搬出し、山林の安全を確保する取組みを支援する。

事業の概要

(1) 事業内容

① 伐採跡地林地残材搬出促進事業（補助率定額）

伐採跡地の林地残材を林地から搬出して活用する場合、林地残材の回収し易い環境づくり（チップパー等の回送及びリース料）や運搬等に要する経費を支援

② 皆伐時林地残材搬出促進事業（補助率定額）

地域協議会の運営費（補助率定額、最大350千円）及び①を実施する協議会が立木伐採時に原木と林地残材を林地から搬出して活用する場合、林地残材の回収し易い環境づくり（チップパー等の回送及びリース料）や運搬等に要する経費を支援



(2) 事業の仕組み

① 県 **補助** → 地域協議会（市町村、森林組合、素材生産事業体、森林所有者等）

(3) 成果指標

本事業による林地残材搬出量

現状（令和5年度）18,844生t → 令和9年度 9,000生t

事業の期間

令和7年度～令和9年度

【別紙】

改 林地残材流出防止・搬出促進事業

現状と課題

- ・短尺材・枝条等の林地残材は、災害に繋がる等のおそれがある
- ・林地残材の流出等については、依然として、伐採が行われた地域の課題となっている



**林地残材を回収し易くするため、重機回送費を含めた
収集・運搬費を支援**



伐採跡地に残された
短尺材・枝条等

事業内容及び効果

① 伐採跡地林地残材 搬出促進事業

【伐採跡地】

林地に残された
短尺材・枝条等

② 皆伐時林地残材 搬出促進事業

【①に近接する皆伐地】

伐採搬出時の
原木・短尺材・枝条等

回収し易い環境づくりや運搬等に要する経費、
地域協議会の運営費を支援



林地残材の流出防止



チップパーで破碎される
短尺材・枝条等



短尺材・枝条等が
搬出された伐採跡地

短尺材・枝条等を収集・運搬して災害の誘発リスクを排除